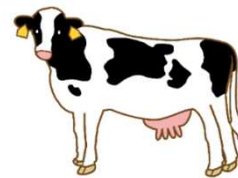
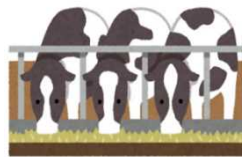


令和4年度 大分県酪農事業一覧(酪農家さま向け)



内容	窓口	目的		補助(貸付)率または補助金額 (全て以内)			
		個体乳量 増加	増頭	国	県	市町	県酪
①乳用牛の ゲノム検査費用 を補助	大分県酪	○			2/3		1/3
②乳用牛の 高能力雌性判別精液費用 を補助	大分県酪	○			1/2		
③乳用優良雌牛導入 資金を貸付	大分県酪	○	○		2/3		1/3
④省力化・カウコンフォート・暑熱に関する 機械等の導入費用 を補助	市町	○			1/3	1/6	
⑤16ヵ月齢以上の乳用雌牛が 増頭した 際に補助	市町		○		34,500円	34,500円	
⑥増頭及び収益力の向上を目的とした 施設・整備を行う際に補助 (国：畜産クラスター事業)	大分県酪クラスター協議会又は中津市畜産クラスター協議会		○	1/2			

※全事業、予算の範囲内で執行いたします。



①乳用牛の**ゲノム検査費用**を補助

1 目的

高能力な乳用雌牛の保留による経営基盤の強化のために実施するゲノム検査(遺伝子検査)に要する経費を補助するもの

2 補助対象経費

ゲノム検査(遺伝子検査)費用

3 補助率

県2/3以内、大分県酪1/3以内

※県費は1検体につき、8,000円を上限とする

4 窓口

大分県酪

②乳用牛の高能力雌性判別精液費用を補助

1 目的

乳用後継牛の能力向上を図るため、雌性判別精液購入に要する経費を補助するもの

2 補助対象経費及び補助条件

事業当該年の4月1日現在において、国内または海外産の精液のうち、ゲノミック評価(NTP値※に換算)で、ランキング40位以内の雄種牛のもの(年に数回発表される最新ランキングで新たにランクインしたのも対象に含む)とし、購入年度中に人工授精に供すること

※NTP値:独立行政法人家畜改良センターが産乳成分、耐久性成分、疾病繁殖成分の3成分を総合してポイント換算した選抜指数のこと

3 補助率

1/2以内(1本あたりの上限は7,500円)

※補助金は、雌牛1頭につき15,000円(2本まで使用可能)を上限とする

4 窓口

大分県酪

③乳用優良雌牛導入資金を貸付

1 目的

乳用雌牛を貸付け、牛群の能力向上により、酪農家の経営体質強化を図るもの

2 貸付対象牛

以下の全てを満たすもの

ア 登録証明書を有するもの

イ 母牛は乳用牛群検定を受検していること

ウ 父牛は後代検定済みの雄種牛、または輸入牛においてはその能力が生産された国において証明されている種雄牛であること

エ 妊娠が確認された未経産牛であること

3 貸付頭数

1経営体あたり5頭以内

4 貸付期間

1年間(4月1日に始まり翌年3月31日に終わる)ごとの継続による5カ年

5 貸付金額

乳用雌牛1頭あたりの貸付対象額は100万円

県の貸付金はその2/3以内

6 窓口

大分県酪

④乳用牛の省力化・カウコンフォート・暑熱に関する**機器等の導入費用**を補助

1 目的

酪農家が省力化・カウコンフォート・暑熱対策を図るための施設・機械を整備するために要する経費に対して補助するもの

2 補助対象経費

以下の機械等を整備するために要する経費

区分	機械等の内容
省力化・カウコンフォート対策	自動給餌機、コンプリートミキサー、自走式コンプリートフィーダー、発情発見装置、分娩予知装置、初乳加熱殺菌装置、換気扇、細霧装置、給水・給餌施設、牛床マット、カウブラシ、自家発電装置 等
暑熱対策	サイクロン式換気扇、遮熱塗料、ソーカーシステム機械 等

3 補助率

県1/3以内、市町1/6以内の合計1/2以内

4 窓口

各市町

⑤ 16ヵ月齢以上の乳用雌牛が**増頭した**際に補助

1 目的

外部導入若しくは自家保留により、乳用雌牛を増頭するのに要する経費に対して補助するもの

2 補助対象経費及び補助条件

- ・酪農家が増頭した頭数に応じて増加した飼養経費
- (1) 酪農家が飼養する雌牛で、独立行政法人家畜改良センターの牛個体識別全国データベースの「種別」欄において、「ホルスタイン種」または「ジャージー種」または「乳用種」の記載があるもの
- (2) 事業実施年度の2月1日現在で16ヶ月齢以上のもの

3 補助率

県1/2以内、市町1/2以内

※県・市町ともに1頭当たりの上限は34,500円の合計69,000円以内

4 窓口

各市町

⑥増頭及び収益力の向上を目的とした**施設・整備を行う際に補助**(国:畜産クラスター事業)

1 目的

増頭による生乳生産量の増加に伴い、高収益型の畜産を実現することを目的として施設整備等を行う際に補助するもの

2 補助対象経費及び補助条件

【補助対象経費】

家畜飼養管理施設・家畜排せつ物処理施設・自給飼料関連施設整備に要する経費

【補助条件】

畜産クラスター計画において、中心的な経営体に位置づけられた方 など
※補助条件は他にもあるため、詳細は窓口までお尋ねください

3 補助率

- ・乳用牛舎(家畜飼養管理施設)の場合 45千円/m² 特認59千円/m²
- ・堆肥舎(家畜排せつ物処理施設)の場合 45千円/m² 特認59千円/m²
など

4 窓口

- ・大分県酪農クラスター協議会(事務局:大分県酪)
- ・中津市畜産クラスター協議会(事務局:中津市役所)